

1 事業名

所沢市行政組織条例の一部改正

2 事業の概要

新たな行政課題や重点施策への対応、持続的な行政運営、事務の合理化や生産性の向上を推進するため、令和3年度の組織機構を見直し、所掌事務を変更するものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、必要に応じて組織機構を見直している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

第6次所沢市総合計画

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表
- ・所沢市組織機構図（案）

新

旧

議案第108号 所沢市行政組織条例の一部を改正する条例

◎所沢市行政組織条例の一部改正

(部等の設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の表の左欄に掲げる部を置き、その所掌事務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

部	所掌事務
経営企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合計画その他重要施策の企画、調査及び調整に関する<u>こと。</u> 2 組織及び事務管理に関する<u>こと。</u> 3 行政経営に関する<u>こと。</u> 4 基地返還及び跡地利用調整に関する<u>こと。</u> 5 人権及び男女共同参画に関する<u>こと。</u> 6 広報に関する<u>こと。</u> 7 IT推進に関する<u>こと。</u> 8 国際交流に関する<u>こと。</u>
総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会に関する<u>こと。</u> 2 法規に関する<u>こと。</u> 3 文書管理に関する<u>こと。</u> 4 統計に関する<u>こと。</u> 5 職員の人事、研修、給与及び厚生に関する<u>こと。</u> 6 物品の購入調達及び工事の請負契約に関する<u>こと。</u> 7 工事の検査に関する<u>こと。</u>

(部等の設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき、市長の権限に属する事務を分掌させるため、次の表の左欄に掲げる部を置き、その所掌事務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

部	所掌事務
経営企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合計画その他重要施策の企画、調査及び調整に関する<u>こと。</u> 2 組織及び事務管理に関する<u>こと。</u> 3 行政経営に関する<u>こと。</u> 4 交通政策に関する<u>こと。</u> 5 基地返還及び跡地利用調整に関する<u>こと。</u> 6 人権及び男女共同参画に関する<u>こと。</u> 7 広報に関する<u>こと。</u> 8 IT推進に関する<u>こと。</u>
総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会に関する<u>こと。</u> 2 法規に関する<u>こと。</u> 3 文書管理に関する<u>こと。</u> 4 統計に関する<u>こと。</u> 5 危機管理に関する<u>こと。</u> 6 防災に関する<u>こと。</u> 7 防犯に関する<u>こと。</u> 8 職員の人事、研修、給与及び厚生に関する<u>こと。</u> 9 物品の購入調達及び工事の請負契約に関する<u>こと。</u>

略	
市民部	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティの推進に関する<u>こと。</u> 2 文化及び芸術に関する<u>こと。</u> 3 戸籍及び住民基本台帳に関する<u>こと。</u> 4 市民相談に関する<u>こと。</u> 5 広聴に関する<u>こと。</u> 6 情報公開及び個人情報保護に関する<u>こと。</u> 7 消費生活に関する<u>こと。</u> 8 計量に関する<u>こと。</u> 9 国民年金に関する<u>こと。</u> 10 交通安全に関する<u>こと。</u> 11 防犯に関する<u>こと。</u>
略	
街づくり計画部	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画に関する<u>こと。</u> 2 都市整備に関する<u>こと。</u> 3 開発指導に関する<u>こと。</u> 4 建築指導に関する<u>こと。</u> 5 住宅に関する<u>こと。</u> 6 交通政策に関する<u>こと。</u>
略	

2 前項に定めるもののほか、次の表の左欄に掲げる室を置き、その所掌事務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

室	所掌事務
秘書室	1 秘書及びほう賞に関する <u>こと。</u>
危機管理室	<ol style="list-style-type: none"> 1 危機管理に関する<u>こと。</u> 2 防災に関する<u>こと。</u>

◎所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部改正（附則第2項関係）

別表第5（第3条の2関係）

る <u>こと。</u>	
10 工事の検査に関する <u>こと。</u>	
略	
市民部	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティの推進に関する<u>こと。</u> 2 文化及び芸術に関する<u>こと。</u> 3 国際交流に関する<u>こと。</u> 4 戸籍及び住民基本台帳に関する<u>こと。</u> 5 市民相談に関する<u>こと。</u> 6 広聴に関する<u>こと。</u> 7 情報公開及び個人情報保護に関する<u>こと。</u> 8 消費生活に関する<u>こと。</u> 9 計量に関する<u>こと。</u> 10 国民年金に関する<u>こと。</u> 11 交通安全に関する<u>こと。</u>
略	
街づくり計画部	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画に関する<u>こと。</u> 2 都市整備に関する<u>こと。</u> 3 開発指導に関する<u>こと。</u> 4 建築指導に関する<u>こと。</u> 5 住宅に関する<u>こと。</u>
略	

2 前項に定めるもののほか、秘書室を置き、その所掌事務は、秘書及びほう賞に関することとする。

別表第5（第3条の2関係）

等級別基準職務表

(1) 行政職給料表等級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
略	
9級	1 部長、理事、秘書監、危機管理監又は会計管理者の職務 2 略

(2)~(4) 略

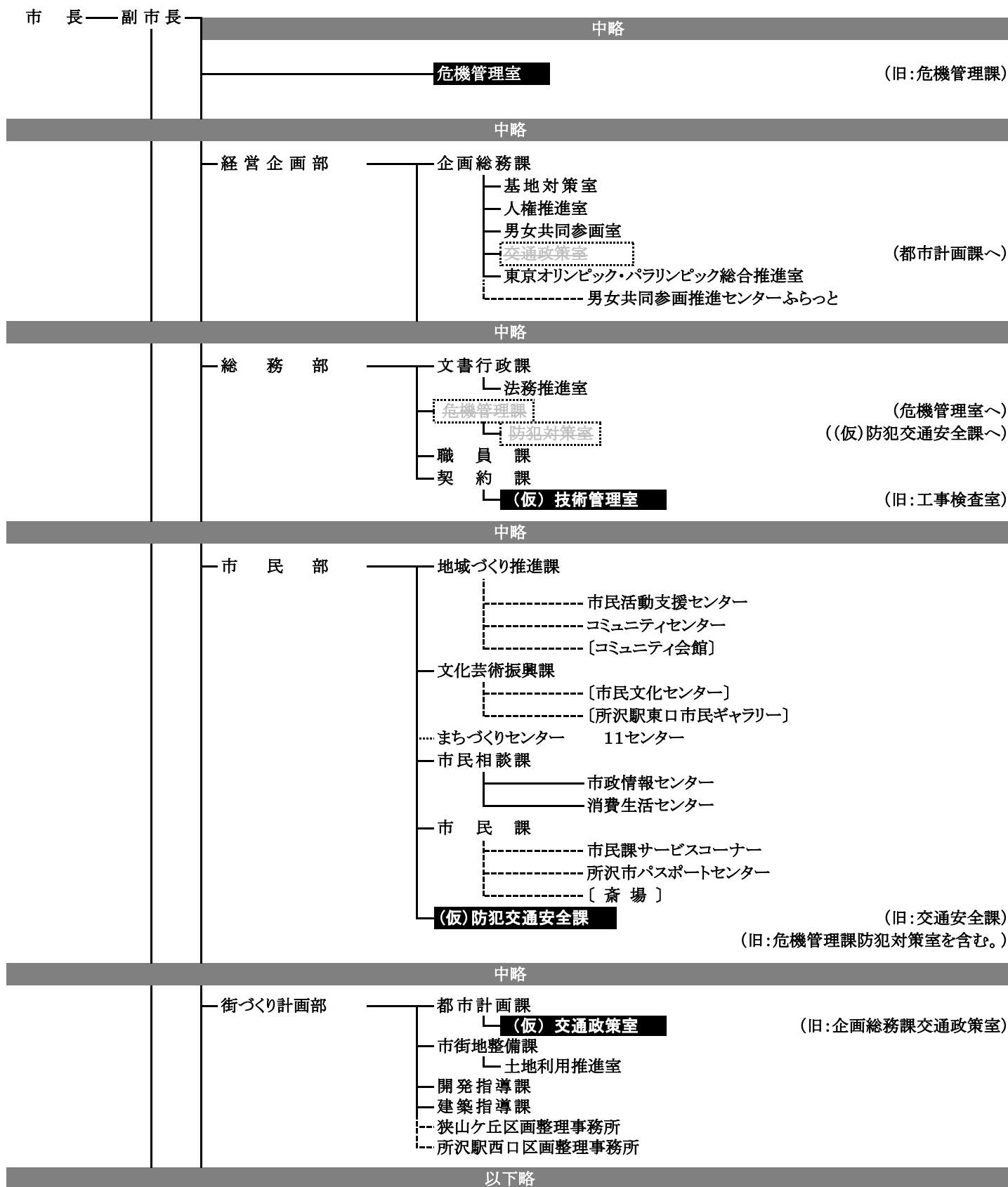
等級別基準職務表

(1) 行政職給料表等級別基準職務表

職務の級	基準となる職務
略	
9級	1 部長、理事、危機管理監又は会計管理者の職務 2 略

(2)~(4) 略

所沢市組織機構図(案)



令和3年4月1日付け